

12月度「京都学ラウンジ ミニ講座」（開催報告）

平成30年12月20日
京 都 学 ・ 歴 彩 館
075-723-4835

京都学・歴彩館では、京都について学ぶ楽しみを広げる目的で、毎週木曜日に「京都学ラウンジ ミニ講座」を開催しております。この度12月6日（木）および12月20日（木）にかけて「戦時下の建物強制疎開—京都の街が伝える戦争の記憶—」と題して、2回開催しましたので、下記のとおり報告します。

記

- 日 時 平成30年12月6日・20日
いずれも木曜日13:30～14:00
- 会 場 京都府立京都学・歴彩館 京都学ラウンジ
- 参加者数 33名（1日）、39名（20日） 計72名
- 内 容
講師 京都府立京都学・歴彩館 京都学推進課 川口朋子
「戦時下の建物強制疎開—京都の街が伝える戦争の記憶—前編・後編」（全2回）

■ 講座の様子

アジア太平洋戦争末期の1944年から全国で行われた建物強制疎開について、講師による文献調査とヒアリング調査の成果が一部紹介された。

第1次世界大戦後、世界的に防空研究が進むなかで、日本独自の防空として建物強制疎開が生まれ、防空法のもとで実施された。1937年に公布された防空法は2度の改正を経るが、1943年の第2次改正防空法第五条の六で建物強制疎開がはじめて明記された。1944年1月から大都市を中心に建物強制疎開が行われたが、防空上の重要性が二次的と見なされた京都市は、大都市から半年余り遅れた7月から実施された。

京都の建物強制疎開については、行政文書とヒアリングによって明らかになった第3次建物強制疎開の実態について、堀川通や五条通の事例を取り上げ、取り壊しの方法や移転の状況などが具体的に紹介された。また、資料の状況について、京都府や京都市が所蔵する行政文書が重要な手がかりの一つになるとして、当館の行政文書の収蔵状況を写真も交えて紹介された。

会場からは、疎開跡地はどうなったのかという質問や、親が建物強制疎開にあった、（旧制）京都一中に通っていた兄が取り壊しに行ったなどの情報も寄せられた。

